

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社シーユーシー

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年6月5日
【会社名】	株式会社シーユーシー
【英訳名】	CUC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 濱口 慶太
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

2023年5月18日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第2 事業の状況	1
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	1
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
(1) 経営成績等の状況の概要	3
② 経営成績の状況	3
第5 経理の状況	3
2 財務諸表等	3
(1) 財務諸表	
注記事項	3
(重要な後発事象)	
第四部 株式公開情報	4
第3 株主の状況	4

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(5)当社グループの強み

② 巨大な市場を背景に成長する訪問看護セグメント

(訂正前)

我が国における訪問看護利用者数は2011年時点の38.5万人から2019年の83.5万人に増加し、年平均で約10.1%成長しています(注1)。また、2020年度末の我が国におけるがん・難病患者数は569万人とされており(注2)、日本における急速な高齢化を背景に在宅医療市場は今後も継続的に拡大すると当社は考えています。当社の訪問看護セグメントの居宅訪問看護事業の利用者数、及び在宅ホスピス事業でサービスを提供する定員数はいずれも大規模であり、高い成長が期待される市場において優位な地位を確立しています。居宅訪問看護事業の訪問看護ステーション数は、2023年4月末で89拠点であり、今後も積極的な新規拠点展開を予定しています。なお、居宅訪問看護事業は2023年3月末時点で看護師582名、セラピスト451名、2023年4月末時点で看護師619名、セラピスト470名を擁しており(注3)、2023年3月に訪問実績がある居宅訪問看護事業の利用者数は12,704名、のべ総ケア時間数は2023年3月期において年間約954,000時間(注4)となっています。また、在宅ホスピス事業において、当社が訪問看護サービスを提供する在宅ホスピス施設の定員数は2023年3月末時点で1,358名であり、2023年3月期における既存の在宅ホスピス施設の年間平均稼働率は78.3%です(注5)。在宅ホスピス事業は、2023年3月末時点で看護師353名、介護士423名、2023年4月末時点で看護師381名、介護士446名を擁し、訪問看護及び訪問介護サービスを提供しています。

また、今後も集客効率化、採用力強化、拠点の相互補完等のシナジーを発揮し、高水準の安定稼働を確保するというドミナント戦略のもと、居宅訪問看護事業における訪問看護ステーションは半径2～5km圏内、在宅ホスピス事業における在宅ホスピス施設は半径10～15km圏内に複数拠点を开店することにより、展開を加速していきます。

(注) 1. 「在宅医療の現状について」(厚生労働省 2022年3月9日)。医療保険と介護保険の合計数。

2. がん患者数466万人「令和2年患者調査(確定数)の概況」(厚生労働省)と指定難病患者数103万人「令和2年度衛生行政報告例」(厚生労働省)の合計。

3. セラピストは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

4. 看護師及びセラピストが利用者にサービスを提供した時間の合計。

5. 既存の在宅ホスピス施設(2023年3月末から遡って12ヶ月間に開設又はM&Aによる新規取得)ののべ提供可能定員数に対する、のべ入居者の割合。

(訂正後)

我が国における訪問看護利用者数は2011年時点の38.5万人から2019年の83.5万人に増加し、年平均で約10.1%成長しています(注1)。また、2020年度末の我が国におけるがん・難病患者数は569万人とされており(注2)、日本における急速な高齢化を背景に在宅医療市場は今後も継続的に拡大すると当社は考えています。当社の訪問看護セグメントの居宅訪問看護事業の利用者数、及び在宅ホスピス事業でサービスを提供する定員数はいずれも大規模であり、高い成長が期待される市場において優位な地位を確立しています。居宅訪問看護事業の訪問看護ステーション数は、2023年4月末で89拠点であり、今後も積極的な新規拠点展開を予定しています。なお、居宅訪問看護事業は2023年3月末時点で看護師582名、セラピスト451名、2023年4月末時点で看護師619名、セラピスト470名を擁しており(注3)、2023年3月に訪問実績がある居宅訪問看護事業の利用者数は12,704名、のべ総ケア時間数は2023年3月期において年間約954,000時間(注4)となっています。また、在宅ホスピス事業において、当社が訪問看護サービスを提供する在宅ホスピス施設の定員数は2023年3月末時点で1,358名であり、2023年3月期における既存の在宅ホスピス施設の年間平均稼働率は78.3%です(注5)。在宅ホスピス事業は、2023年3月末時点で看護師353名、介護士423名、2023年4月末時点で看護師381名、介護士446名を擁し、訪問看護及び訪問介護サービスを提供しています。

また、今後も集客効率化、採用力強化、拠点の相互補完等のシナジーを発揮し、高水準の安定稼働を確保するというドミナント戦略のもと、居宅訪問看護事業における訪問看護ステーションは半径2～5km圏内、在宅ホスピス事業における在宅ホスピス施設は半径10～15km圏内に複数拠点を开店することにより、展開を加速していきます。

(注) 1. 「在宅医療の現状について」(厚生労働省 2022年3月9日)。医療保険と介護保険の合計数。

2. がん患者数466万人「令和2年患者調査(確定数)の概況」(厚生労働省)と指定難病患者数103万人「令和2年度衛生行政報告例」(厚生労働省)の合計。

3. セラピストは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

4. 看護師及びセラピストが利用者にサービスを提供した時間の合計。

5. 2023年3月期における既存ホスピス(2023年3月末時点で開設以降12ヶ月超経過又はM&Aによる新規取得)ののべ提供可能定員数に対する、のべ入居者の割合。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

② 経営成績の状況

第8期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(訂正前)

当社グループは、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2つを報告セグメントとしていますが、以下では、既存サービスと新規サービスのセグメント売上収益についても記載しています。新規サービスは医療機関支援セグメントの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス、訪問看護セグメントの居宅訪問看護事業における在宅治験及び健康観察支援サービスからなり、それ以外の前連結会計年度から続くサービスを既存サービスとしています。全体に占める新規サービスの規模が大きく、また当該新規サービスは主に新型コロナウイルスを起因としたサービスとなっており、翌事業年度以降の見通しが不透明なため、売上収益について新規サービスと既存サービスに分けて記載しています。

また、EBITDAの計算式は次のとおりです。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の収益・費用
(以下省略)

(訂正後)

当社グループは、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2つを報告セグメントとしていますが、以下では、既存サービスと新規サービスのセグメント売上収益についても記載しています。新規サービスは医療機関支援セグメントの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス、訪問看護セグメントの居宅訪問看護事業における在宅治験及び健康観察支援サービスからなり、それ以外の前連結会計年度から続くサービスを既存サービスとしています。全体に占める新規サービスの規模が大きく、また当該新規サービスは主に新型コロナウイルスを起因としたサービスとなっており、翌事業年度以降の見通しが不透明なため、売上収益について新規サービスと既存サービスに分けて記載しています。

また、EBITDAの計算式は次のとおりです。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の収益・費用
(以下省略)

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(借入金の借換え)

(省略)

(6) 主な借入人の義務

(訂正前)

以下の財務制限条項を同時に遵守することです。

- ① 各連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること
- ② 2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること各連結会計年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、2連結会計年度連続して営業損失を計上しないこと

(訂正後)

以下の財務制限条項を同時に遵守することです。

- ① 各連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること
- ② 各連結会計年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、2連結会計年度連続して営業損失を計上しないこと

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
(省略)			
計	-	22,553,000 (597,600)	100.00 (0.02)

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
(省略)			
計	-	22,553,000 (597,600)	100.00 (2.65)

(注記省略)